

令和5年 第10回

# 武蔵野市教育委員会定例会

令和5年10月4日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会



令和5年第10回武蔵野市教育委員会定例会

○令和5年10月4日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	井 口 大 也	委 員	高 橋 和
委 員	岩 崎 久美子		

○事務局出席者

教 育 部 長	藤 本 賢 吾	教育企画課長	牛 込 秀 明
指 導 課 長	荒 井 友 香	統括指導主事	高 丸 一 哉
教育支援課長	祐 成 将 晴	教育支援課 教育相談支援 担当課長	勝 又 玲 子
生涯学習 スポーツ課長 （兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長）	高 橋 徹	生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂 木 孝 雄
図 書 館 長	森 本 章 稔		

---

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項 なし
5. 報告事項
  - (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について
  - (2) 武蔵野市学習者用コンピュータの活用に関するアンケートの結果について
  - (3) 武蔵野市民会館運営委員会委員の委嘱について

(4) プレイスフェスタ2023について

(5) 企画展「写真でたどる三鷹駅・武蔵境駅周辺～鈴木育男写真展Ⅱ～」について

6. その他

---

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和5年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、清水委員、高橋委員、私、竹内、以上の3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

---

◎事務局報告

○竹内教育長 これより議事に入ります。

事務局報告に入ります。

教育部長、報告をお願いします。

○藤本教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等につきまして報告いたします。

まず初めに、議会に関することです。

令和5年第3回市議会定例会が9月5日から29日までの会期で開催されました。9月5日から7日まで、22名の議員から一般質問が行われ、そのうち教育委員会に関する質問は15名の議員からありましたので、主な質疑についてご紹介します。

まず、中学校統合の検討状況に関するお尋ねには、現時点では、第六期長期計画・調整計画の策定の中で、第二中学校と第六中学校の統合の可否などを検討するかについて議論がされている段階であり、その議論を見守りたいとお答えしました。

次に、小学校高学年の教科担任制の意義、現状に関するお尋ねには、本市としては、教科担任制は質の高い授業、生活指導の充実、働き方改革につながるものと認識していること、また、導入後の効果として、教員からの発問や言葉かけの質が向上したこと、教員同士の連携による教科横断的な学びがやりやすくなったことなどをお答えしました。

次に、防災教育の実施状況に関するお尋ねには、多様な発災を想定した避難訓練を毎月実施していること、社会科や保健体育科など各教科の中でも防災について取り上げ、教科横断的に防災教育を行っていること、さらに武蔵野市民科の中でも地域と連携した防災に関する取組を行っていることをお答えしました。

次に、障害のある児童・生徒の就学先はどのように決められているのかに関するお尋ねには、就学相談を行い、特別支援学級の見学や本人、保護者の意見、就学支援委員会の検討結果を踏まえて、総合的な観点から決定していることをお答えしました。

次に、市立図書館と学校図書館との連携に関するお尋ねには、今後の学校図書館は、情報センターとしての機能の充実が重要であり、そのためには学校図書館と連携してきた中央図書館の知見をさらに生かすことが大切であると考えていること、また、市立図書館による図書の選定、レファレンス研修など学校図書館に対して可能な支援を検討していくことをお答えしました。

9月12日には文教委員会が開催されました。教育委員会関連では、2件の議案と3件の行政報告がございましたのでご報告いたします。

1件目の議案は、第一中学校改築工事請負契約で、原案のとおり可決されました。主な質疑として、今回の入札ではどのような点に変更をかけたのかのお尋ねには、設計額について、当初見込んでいた1.18倍を1.3倍に上げたこと、工期を当初の19か月から25か月に延ばしたことをお答えしました。また、追加で行う地中障害物を取り除く工事は改築本体工事の工期に影響がないのかのお尋ねには、追加工事は仮囲いの設置や新たなくい製作中に行うことから、改築本体工事には影響がないことをお答えしました。

2件目の議案は、令和5年度武蔵野市一般会計補正予算（第5回）で、原案のとおり可決されました。

行政報告の1件目は、令和5年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について報告しました。主な質疑として、点検・評価について、現場の教員の声も反映されているのかのお尋ねには、市民科カリキュラム推進委員会などの各種委員会や学校訪問により教員との意見交換を行い、施策の参考にしていることをお答えしました。英語教育についての振り返りはどのようにしているのかのお尋ねには、毎学期、学校がALTを評価して、委託業者にもフィードバックしたり、教員研修にALTに参加してもらい、指導方法の改善や工夫に向けて見直しを行っていることをお答えしました。

行政報告の2件目は、教育委員保護者枠の公募について報告をしました。主な質疑として、公募の目的に関するお尋ねには、定例会などではこれまでも良い議論がされておりますが、さらに広く新しい視点での意見をいただける可能性もあることから、公募を実施することをお答えしました。また、周知方法に関するお尋ねには、市報、ホームページに加えて、学校を通じて保護者にチラシも配布するなど、幅広く広報していきたいとお答えしました。

行政報告の3件目は、武蔵野市立第五小学校及び井之頭小学校改築基本設計中間報告について報告いたしました。主な質疑として、学校改築については定期的に説明会をしたほうが良いのではとお尋ねには、学校という大きな建築物については、一つの案をつくるにも職員と設計事務所が何度もやり取りしながら練り上げており、定期的な説明会を開催するのは、時間的にもマンパワー的にも非常に難しい面があること、今後も節目で説明会や意見交換を行っていききたいとお答えしました。また、校舎にテラスを設置するに当たっての安全性に関するお尋ねには、開放感がありつつも安全を確保できるテラスを設計の中でしっかりと検討していきたいとお答えしました。

次に、教育委員会に関することです。

9月8日に武蔵野公会堂において、武蔵野地域五大学事業の基調講演、「AI時代に求められる思考法」をサイエンス作家である竹内薫氏をお招きして開催しました。当日は台風13号の影響も心配されましたが、161名の方にご参加いただきました。

次に、市内の学校の状況について報告いたします。

9月からインフルエンザが流行しています。9月に行ったインフルエンザによる学級閉鎖は7件、学年閉鎖は4件でございました。

2学期に入り、多くの学校でセカンドスクール、プレセカンドスクールが実施されました。セカンドスクールについては、小学校は9月29日から本日10月4日までの境南小学校、中学校は9月26日から30日までの第四中学校で今年度は終了となります。プレセカンドスクールについては、10月4日から10月6日までの本宿小学校、千川小学校、井之頭小学校で終了となります。

次に、運動会についてです。9月23日に第二中学校、9月30日に第四小学校で実施されました。日頃の練習の成果を発揮しようとする子どもたちの真剣に取り組む姿が見られました。今後、10月21日に大野田小学校と桜野小学校で、10月28日に井之頭小学校で、11月11日に境南小学校で実施される予定です。

最後に、市内中学校陸上競技大会についてでございます。9月16日に武蔵野陸上競技場で、市立中学校全校、私立中学校2校の市内8校が参加し、開催しました。男子、女子ともに優勝は第四中学校でした。第四中学校はこれで男子が12年連続、女子が11年連続の優勝となります。準優勝は、男子、女子ともに第二中学校でした。また、大会新記録が1つ出ました。

以上で、事務局報告を終わります。

失礼いたしました。大会新記録は出ておりませんでした。訂正いたします。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 小学校で教科担任制を実施しているということで、どのぐらいの数の学校が教科担任制をしているのかということと、それから教科担任制としている教科について教えてください。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 教科担任制についてお答えをしたいと思います。

現況、教科担任制を取っている学校、全校何らかの形で取らせていただいております。取っている教科で最も多いのは算数、それから低学年においての音楽や図工です。また、学校によりますけれども、家庭科や社会科などでも取っており、複数の教科で教科担任制を実施しております。

以上です。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

あともう1点、セカンドスクール中で、最初私が聞いたのはコロナですが、あとでインフルエンザだということを知りました。結構大勢感染した中学校があるということですが、その辺のお話をいいですか。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 セカンドスクール中にちょうど指摘のとおりインフルエンザの流行期を迎えて、第五中学校が今のところ最も多く罹患者が出ているところです。ただ、それ以外の学校でも複数の発症者が出るケースがあります。例えば、先日も境南小学校が学年閉鎖明けに出発、また本日も千川小学校出発していますけれども、直前までインフルエンザの発症者がいたということで、出発時には各校丁寧な見取りをして、現地でもしっかりと健康観察を行うように努力をしているというところでございます。



○竹内教育長 よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 こちら、市内の学校の状況というのがございますけれども、インフルエンザだけではなくコロナの状況というのも教えていただけますでしょうか。

○竹内教育長 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 コロナの状況ですけれども、2学期に入ってからコロナによつての学級閉鎖は1件だけです。ですので、現状今もうコロナ5類になってから感染者の情報入ってこないんですが、基本的に学級閉鎖の相談に関しては、ほとんどインフルエンザになっています。コロナでお休みというのは、今あまり聞かないような状況です。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 今回、私もセカンドスクールに行つてまいりました。ちょうど祝日と重なつた期間である学校でした。その学校では大体1日に1人、または2日に1人ぐらいずつ体調が悪い子が出たときに、先生方が車で近くの病院を探すわけですけれども、祝日中であつたというために、県の何か基幹病院の方まで行つたと。その往復のタクシー、そして診察代で前渡し金、前渡し金ですかね、前渡し金が不足してしまつたことによつて、先生方のお財布から立替えの対応が出たということがありました。ですので、ぜひこの前渡し金については、これを機にその祝日が絡むかどうかとかということを考えていただいて、その枠を増やしていただいて、当然使わなければ戻ってくるお金ですので、その枠については再度検討していただきたいということが1点です。

もう1点は、中学校統合の検討状況についてということでお話が事務局報告としてございましたけれども、この件が公開、公表されたことによつて、ここの卒業生であつたり、地域住民、そして市民からとてもざわざわとした声が私の耳にも届いておるところです。ぜひ今後、ここに今報告ありましたように、統合の要否などを検討するかということについての段階で、その議論を見守っていきたいというお話でしたので、その辺についての誤解やいろんうわさがうわさと呼んでみたいにならないように、市民に対して広く、そして丁寧に説明していただいて、知らなかつたとか認識が違つた、そして分からなかつたという方が少しでも少なくなつて、程良い進み具合になるように今後も慎重に進めていっていただきたいと思つたので、発言をいたしました。

以上、2点でございます。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 セカンドスクールの前渡金のほうの対応についてご説明をさせていただきたいと思います。

今回、祝日や休日が絡んだということもそうですが、想定よりも多い人数が病院に行かざるを得なかった学校もあり、そのようなことになりました。そういった実態を把握しましたので、現在は前渡金を増額して対応するようにしておりますけれども、これをきちんと来年度以降に活かして整理をして、先生方が自分のお財布からということが全くないように、適切な会計処理にできるようにしていきたいと思います。

以上です。

○竹内教育長 いいですか。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 私もセカンドスクールに昨日まで行っていたので、2点ほどお伺いしたいと思います。

1点目は、病気やけがに対する対応です。けが、あるいは体調の悪いお子さんへの対応については危機マニュアルがあると思うのですが、対応の協議や判断にかなり時間がかかっている場面を拝見しました。こういったことは、当然生じるとの想定の下に、どういう対応を行い、どこに連絡をし、どういう病院に行くかは、事前に承知しておくべきことかと思っておりますので、危機マニュアルをさらに徹底する必要があると感じました。

2点目は、引率された看護師の方が、寝不足で活動に参加できないお子さんのお世話から、熱を生じた子どものために自転車で宿舎に行くとか、あるいはちょっとしたけがでもすぐに対応するなど、獅子奮闘で仕事が多いと感じました。お伺いしましたところ、対応に関する記録の作業がさらに大変でご負担とのことでした。記録も大事ですが、優先されるのは子どもさんへの対応だと思いますので、記録をどの程度教育委員会として要求しているのか、その点についてお伺いできればと思います。意見としては、記録は最低限の簡略化したものを提出するということで、子どもへの対応を優先していただきたく思いました。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 セカンドスクールでの危機対応と、それから看護師さんの対応ということでご質問いただいております。

まず、危機対応についてですけれども、各地域ごとに近隣の病院、かかる可能性のあるところには、事前に私どものほうから文書で対応のお願いを1件1件させていただいております。どこの病院に依頼をしているかということについても、事前に2回の打合せを取って、ここに連絡をして直ちに対応ということで、各校にそのあたりを丁寧に行っていたところでは、また、危機対応の手引きでは、数ページにわたってこういった場合にはこのような対応ということは記載をしております。例えばお子さんが病院に行くべきかどうか、ぎりぎりの判断で行かなくてもちょっと様子を見ればいいんじゃないかとかそういったことがあったのかどうかも含めて、個々の状況の確認いたします。併せて、校内での危機対応時の共通理解についても、確認してまいります。

もう1点、看護師の文書や対応が多いということなんですけれども、これは対応の状況によって、学校の活動場面や、先ほど申し上げたインフルエンザなどの対応が多い場合には非常に多い対応、深夜に至るまでの対応が必要になる場面もあろうかと思っております。ただ、指導課にご提出いただく記録というのはほとんどございませんで、恐らく記録は看護師さん、委託先から看護師さんの業務記録として求めている部分かなというふうに思います。かなり対応が多いケースがあったようだということや、子どもの対応に時間が割かれるケースがあって、なかなかそこまで難しかったようだというご意見が出たということについては、業者のほうにも伝えておきたいなというふうに思います。

以上です。

○岩崎委員 まず1点目ですけれども、情報の徹底がなされていないという印象を受けました。というのは、熱が出て病院にかけるという判断以上に、どこの病院にかけるか、基幹病院なのか、診療所なのか、どういう病院があるのかということも含めて情報が錯綜していた印象があったということです。一般には熱が出る、けがをするなどは想定されることなので、ご指導されているとすれば、どういう状況でも手間取ることなく対応できるよう、全ての教員によるマニュアルの細部にわたる再度の確認は危機管理上重要だと感じます。

看護師の方に関しては、かなり負担感があるという感じでありましたので、業者さんの問題であれば、教育委員会側としてはお子さんの対応を優先し、記録のほうは簡便にすることをお願いしていただきたく思います。負担軽減は、引率看護師の確保という問題にも関わることかと思っておりますので、その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 今、岩崎委員のお話を聞いて私大変びっくりしたんだけど、南魚沼ですね。南魚沼観光協会の担当者は、校長と担任が実地踏査に行ったときに、基幹病院全て、それから個人病院とかそういうのを全て回って全部挨拶します。そして私もいろいろ経験があるんだけど、その病院にない診療科については、電話するとその担当者がすぐそれだったらこっちです、こっちですというようなのができていたんですね。だから今まで南魚沼で病気になった子は何人もいるけれども、全く困ることなく非常にスムーズにいていたんですよ。だから今のお話を聞いて、そこがきちんと取れていないということが、実はその担当者が南魚沼の観光協会を退くというお話を大分前に聞いていて、実は相当心配していたところなんだけれども、もう既にそういう形で出ているとすれば、やっぱりそのところは観光協会にびしっと言って、今までこういうことをやってきたのをやっていなかったというのはまずいですよというような形でやっぱり伝えていく。結構だからそういう意味においては、病気になったときの対応というのは、迅速に今まではできていたと思うんです。

○岩崎委員 状況としては、担任が観光協会に何度か電話をかけて予約が取れるかどうかを一つ一つ確認していて、どっちの病院がいいか相談していました。こっちの病院がいいのか診療所がいいのか、それとも検査をさせるべきなのかも含めてやり取りを何回もやっていたので大変そうでした。そういうことは今までなかったということですか。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 まず、本件について大変ご心配をおかけして申し訳ありません。ただ、清水委員がご説明いただいたとおり、現在も地域の病院は全て実地踏査で回っています。また、あちらの担当者の方の異動があるということもご説明いただきましたけれども、連携をして対応しているところです。

岩崎委員のご心配とても大切に受け止めたいと思います。その時の地域・学校の状況を確認したいと思います。一旦お預かりをさせていただけるとありがたいです。よろしくをお願いします。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 今、関連したこととして、私もセカンドスクール、本宿小学校にお邪魔したんですけれども、指導員の大学生の方たちのお話として、今コロナ明けてということもあり、子どもたちの体調管理というのは非常に気をつけて把握しなければならない。また、熱が出たお子さんとかがいたら、その対応で普通に活動している児童たちの見守り、

自分たちの体調管理も含めてというのと、24時間いるので大変なところを、さらに熱が出たとなるとさらなる対応を求められるというところで、その部分は大変だなという印象があるという意見を伺いました。

今、宿に2名の指導員のお兄さんたち、お姉さんたちがついてくださっていますけれども、やはりもう少し優遇というんでしょうか、例えば大変なところにはもう1人つくというような人員というのも必要なのかなというふうに私個人としては思いましたので、意見させていただきました。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

---

### ◎報告事項

○竹内教育長 次に、本日は議案、協議事項はございませんので、報告事項に入ります。

報告事項1、武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてです。

説明をお願いします。教育部長。

○藤本教育部長 報告事項（1）武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてでございます。

人事の決定につきましては、教育委員会の権限となっておりますが、市長部局で事務局職員も含めて市全体の調整を行った中で、お手元の資料にありますとおり、人事異動の内示を行ったものでございます。発令は10月1日付となっております。この内示が9月22日にございましたが、この間、教育委員会を開催してお諮りする時間がなかったことから、教育長による専決処分を行った上、本日ご報告をさせていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

私から1点あるんですが、この人事異動の中に公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団からの派遣研修が入っていますけれども、これの位置づけと目的を教えてくださいか。

図書館長。

○森本図書館長 今ご質問いただきました相互派遣の目的と位置づけというところがございますけれども、目的につきましては、図書館基本計画のほうで市内3館の役割分担というところを定めておまして、その中で中央館につきましては3つの機能を大きく、

武蔵野市の政策立案拠点という機能と、中央館機能、中央地区の地域館機能ということで3つ大きく役割を持っております。分館については、事業団のほうに指定管理をお願いをしているところですが、その分館における経験値を上げていくということも、あと中核となる職員を育てていくという視点から、様々な経験をしていただきたいと考えております。その中で図書館の人材育成計画に基づいて、ここ数年1年間ずつ派遣を事業団からしていただいて、それと同時に市のほうからも事業団のほうに行っております。そういった交換をしまして、今回、事業団から来ていただくこの本間さんにつきましては、中央館、中央図書館の機能を学んでいただいて、それを戻って地域館でまた生かしていただくというようなところを目的としております。

以上です。

○竹内教育長 分かりました。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項2、武蔵野市学習者用コンピュータの活用に関するアンケートの結果についてです。

説明をお願いします。統括指導主事。

○高丸統括指導主事 私から武蔵野市学習者用コンピュータの活用に関するアンケートの結果について報告をいたします。

学習者用コンピュータ活用事業につきましては、令和3年度4月から3年間の試行事業としてスタートし、これまで学習者用コンピュータ活用検討委員会やICTリーダー連絡会等において、各校の取組の共有、あるいは情報交換等を行いながら活用を推進してきました。そして、今年度最終年を迎えております。現在、これまでの取組の成果と課題等を基に、今後の活用の在り方について指針としてまとめるための議論を先ほど申しました学習者用コンピュータ活用検討委員会にて進めているところでございます。

本アンケートは、指針の作成に当たり、学習者用コンピュータの活用について、使用者である児童・生徒、指導する教職員、保護者の実態を反映させるために実施したものでございます。

まず、アンケート参加人数につきましては、記載のとおりでございます。

結果ですが、まずは共通項目として、①授業でどのくらい学習者用コンピュータを使っていますかの質問に対し、児童・生徒は「毎日」が27.5%、「週3～4回」が39.7%、

教職員は「毎日」が40.9%、「週3～4回」が27.9%、保護者は「毎日」が64.5%、「週3～4回」が22.2%となりました。教職員や保護者といった大人のほうが毎日使っているという意識が高い結果となりました。

一方で、「毎日使っている」と「週3～4回」の合計を見ていくと、児童・生徒が67.2%、教職員が67.9%となり、活用に関する肯定的な回答という意味では、子どもと教員、教職員の意識の差はあまりないということができそうでございます。

また、「使っていない」と答えた児童・生徒は3.7%、教職員は6.9%、保護者が4.1%とそれぞれ10%以下となっており、学校での活用はかなり日常的なものと先生たち、子どもたち、保護者の感覚としてなっているのではないかと言えるのではないかと思います。

次に、家で学習者用コンピュータをどれくらい使っていますかについてですが、こちらも児童・生徒が「毎日使っている」が27.4%に対し、保護者は44.2%になりました。保護者のほうが感覚として毎日使っているという意識が高いという結果になりました。

続いて、裏面をご覧ください。

③授業で学習者用コンピュータを使うと授業が分かりやすくなると思いますかという質問に対しまして、児童・生徒、教職員とも「そう思う」、「少しそう思う」の割合が90%を超え、全体的にその効果を実感している結果となりました。特に児童・生徒は「そう思う」と答えた割合が53.5%ということで、50%以上の子どもたちがその効果を実感しているところでございます。

具体的に⑤ですが、学習者用コンピュータを活用して、より効果的になった場合はなんですかの質問ですけれども、結果として、児童・生徒、教職員、保護者とも「分からないことや情報を調べる」が一番となりました。2番になりますが、児童・生徒、保護者は「自分の考えを発表する」、3番目に「自分で調べた情報を整理する」となりました。教職員は2番目に「デジタル教科書や資料を見る」が入りまして、3番目に「自分の考えを発表する」が入りました。

次のページ、⑥学習者用コンピュータでよく使うことはどれですかの結果も踏まえますと、学習者用コンピュータは情報を収集する、情報を整理する、考察したことを発表する、そういった場面で効果を実感しやすいものになっているということが言えます。

次に、⑧家で学習者用コンピュータを使うときに、お家の人と約束はありますかの結果ですが、「ある」と答えた児童・生徒の割合は35%、保護者は49.7%となり、子ども

と保護者との間でやや差が生まれました。

なお、表には記載をしておりますが、約束があると答えた児童・生徒も内訳ですが、小学生が87%、中学生が13%ということで、小学生のほう割合としてかなり多いという結果になりました。

また、約束があると答えた児童・生徒に対しまして、次のページ、その約束は守れていますか、10番にあります。聞いた結果、「守れている」、「だいたい守れている」の合計は、児童・生徒は93.7%、保護者79.5%となっており、約束があれば守ってほしいという姿勢が子どもの中に生まれているということが分かります。なお、約束の内容例につきましては、9の質問事項をご覧ください。

続いて、個別の質問ですが、まず保護者向けで①「デジタル・シティズンシップ教育」について知っていますかについては、「よく知っている」が1.8%、「やや知っている」が12.1%となり、さらなる周知の工夫が必要ということが分かりました。

次に、次のページですが、②学習者用コンピュータを使用する上で、心配な点は何かについて、一番は「視力の低下や、姿勢の悪化などの健康面」、2番目が「読書や実際に文字を書くなどの実体験の減少」で、いずれも50%を超える結果となりました。

なお、こちらの学習者用コンピュータ活用に関する健康面への影響というところですが、学習者用コンピュータ検討委員会でも、昨年度と今年度と2年続けて小・中学校の児童・生徒の視力検査の結果等のデータを基に議論をしております。検査の結果ですけれども、令和3年度に学習者用コンピュータが配付された後の児童・生徒に視力の大幅な低下等が見られるということはありませんでした。一方で、長時間近距離でスマートフォンを使用し続けると内斜視になりやすいとか健康面の影響が考えられるんじゃないかといったことや、学習者用コンピュータに依存傾向のある子どもというのが見受けられるのではないかといった懸念の声もあり、先ほどの約束があるかの質問ともつながりますけれども、使用時間の長さを決める、就寝前に使用しないなど、児童・生徒自身が学習者用コンピュータと上手に付き合っていくように指導を続けることが大切ということが、現在、学習者用コンピュータ検討委員会では議論がされているところでございます。

最後に、教員向けアンケートですが、少し飛ばしていただいて、③、④、⑤にてICTの活用や指導について聞いたところ、どの項目にも「あまりできない」、「できない」と答えた回答が20から30%近くありました。記載はしてませんが、全ての項目



に「あまりできない」、あるいは「できない」と答えたのは、回答した教員全体の約15%ぐらいということになりました。

今後も市内教員のICT活用能力を高めるために、引き続きICTサポーターと連携した校内研修などを充実させていく必要ということが結果として分かりました。

冒頭申し上げましたが、このアンケートの結果やこれまでの学校の取組等を踏まえて、今後の学習者用コンピュータの活用の在り方について、指針として今年度中にまとめていくという方向でございます。

説明については以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 アンケート結果の説明ありがとうございました。

まず1つ目、1番です。アンケート参加人数ですけれども、これ、それぞれの回答率はどれぐらいだったのかなというところをちょっと知りたいところから質問を進めていきたいと思います。

2番の①授業でどれぐらい使っていますかというところの教職員の「使っていない」が6.9%、「使っていない」という答えをしているというのはとてもばちっと答えたなと思うんですけれども、それは教科の偏りがあるのか、後ほどの設問でその辺の部分は少し分かるところもあるんですけれども、人数にすると約10名くらいの教職員なんでしょうか、偏りについて何か教科が関与しているのかどうかということ。一方で、その保護者は、64.5%が「活用している」というふうに思って答えている。これはとても高い数字で、安心したところでございます。

次は、その③です。授業で学習者用コンピュータを使うと授業が分かりやすくなると思いますかという設問については、ぜひここは次回このような形を取ることがあれば、保護者についても設問を入れてもよかったのかなというふうに感じました。

その今度は次のページの⑦です。順位が1位に上がっています「授業の持ち物を確かめるとき」、これは本当に大切でありがたい機能、これが学習者用コンピュータのいいところの一つになるのかなと。今までプリントであったり、帰りの会で授業の後に先生が板書したり、口頭で説明していることについて、聞き漏らしや忘れてしまったということが、もう1回見返すことができ本当によかったのかなというふうに思いました。

⑧については、おうちの人との約束について、「あったけどなくなった」ということ

については、本当にここについてはほほ笑んでしまうところですが、それで済ませていいのかというのが今後の課題になろうかと思っております。

その次、⑩約束は守れていますかというところについては、児童・生徒に対してこの保護者の感覚との差が倍になっているところについては、よくありがちな結果なのかなと捉えております。

次は、3番の個別質問の(1)の保護者向けのデジタル・シティズンシップ教育について、実はこれはとても少ない数字で出ていると思うんですけども、このデジタル・シティズンシップ教育という名前は知らなくても、その内容については分かっているのかなという部分がもう少し多くあるのではなかろうかと思えます。そういう意味においては、この言葉について知っていますかという部分なのか、内容について少し表記して質問することによって、回答の結果自体が大きく動いてくるのかなというふうにも感じたところです。

今度は、3番の(2)の教員向けのところです。順位の9番に「生活科」と入っていますけれども、一方で順位の14には「生活単元学習」とありました。この「生活科」と「生活単元学習」、この違いがなかなか分かりづらかったので、少し教えていただけるとありがたいなと思いました。

最後のページになります。⑦ICT活用指導力を上げるために、どのように学んでいるかという先生方への質問についてのこの順位の3番「自主的に参加した研修や書籍から」というのが41%にも上っていると。これはとてもうれしいこと、そしてありがたいことだというふうに思っております。過去の定例会でも、自主研修についての費用を少しでも出せないかということの議論がなされて、その方向に進んでいるところであって、この結果は本当に保護者にとってもありがたいと感じました。

最後⑨です。学習者用コンピュータをよりよく活用するための課題というところで、1位にある「教員の活用技術の上達」というところが約半数に及ぶというところについては、ぜひこれは期待して、分かっている方々がここまで多いので、これは伸び代が多く作用するのかな。一方気になったのは、順位の5番です。「校内のネットワーク環境の整備」について、これは校内のネットワーク環境が整っていない場所があるのか、または同時につなぐことによる通信速度の限界があるのか、その辺についても教えていただきたいと思えます。

私からは以上になります。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 様々なご質問、またご意見ありがとうございます。ご質問についてお答えをさせていただこうと思います。

まず、アンケートの参加人数ですけれども、割合というところではそこまで細かくは出していないんですけれども、教職員について、例えば管理職以外ということで、大体おおよそ450人ぐらいということを考えますと、5割から6割ぐらいの間が答えているということが言えるかなと思います。児童・生徒につきましても、似たような割合になってくるかなと思います。

そして、「使っていない」と答えた教職員6.9%のこういった属性のものなのかというところなんですけれども、すみません、そこまでちょっと細かくは分析しておりませんが、今委員がおっしゃっていただいたような実技教科系か、もしくは、やはり教員の中にどうしても自分はチョークアンドトークでというこだわりがある教員というの中にはいるかなというふうに思いますので、そういったところを含めると6.9%というところが全体の中で出てくるのかなと思います。

そして、ご質問のあった教員向けのところの「生活科」と「生活単元学習」の違いですけれども、生活科といった場合には、これは小学校1、2年生の教科書が配付されている生活科の学習でございます。生活単元学習といった場合には、これは特別支援学級において、日常の生活に学習したものを生かしていくというところで様々な学習内容につなげて行っていくというところになっておりますので、これは全く別物でございます。教員につきましては、当然この生活単元学習、特別支援学級やっているものは分かっておりますので、そのところはこの回答について問題なくできているところかなというふうに考えているところでございます。

最後の「校内ネットワーク環境の整備」というところでございますが、こちらの場所があるのか、それとも何かあるのかというところなんですけれども、そこまで細かくは今回のところで聞いておりませんので、何とも言えないところではございますが、少なくとも今我々のほうでつながらない場所があるとかそういったところは聞いてはあまりおりません。ただ、校庭では当然つながらないところもあったりしますので、場所によってはどうしても使いにくい場所があるというのは確かにあるかもしれません。ただ、そういった場合にはポケットWi-Fiもありますので、それを使っただけであれば、たとえ外であったとしても使えるということもありますし、ネットワーク、たまにトラブル

が生じてうまくつながらないということもネットワークの問題ですので正直言ってあります。ただ、そういったときにも先ほどお話ししたポケットW i - F iを使うことによって対応するなどしてやっているところではありますが、恐らくはそういった突然つがらなくなってしまうとかそういうトラブルというところで、この校内ネットワークの環境を整備してほしいという意見があるのかなと思います。

以上です。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 ありがとうございます。このアンケート結果は、とても興味深い資料ですのでいろいろな私の思いや質問をしたところの回答がなされてとても安心したところです。

最後の部分ですけれども、ネットワークについて、同時につなぐことによって速度が低下するとか、それらの事象については、今は起きていないのか、または改善されたのか、その辺についてはご存じでしょうか。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 基本的には問題ないと思っております。これが導入されたとき私も学校におりまして、全児童を一気にクラスルーム等のオンライン環境につなぐということを学校でやったことがあります。その状態でも、顔はさすがに映像としてなかなかできませんでしたが、音声の聞き取りというところにつきましては何の問題もなくできておりますので、回線速度等につきましては何の問題もないとこちらとしては認識しています。

○井口委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 結構私も導入してから最初の頃、学校行くたびに聞いてみたんですけども、そういう支障があるというのは聞かなかつたですね。ただ他区市では、結構このネットワークが課題があるというか、ボトルネックになっているというのは聞くんですけども、武蔵野の場合はそこは大丈夫なようです。ただ唯一私が聞いている課題では、学童、あそべえのところ、宿題をやろうと思ってもあそこが通信環境が行っていないんですね。そこは課題があつて、これはやっぱり教育と子ども家庭部で協力してやらなきゃいけないことかなと思っております。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 最初のページですけれども、これ報告事項（3）というふうになっているの

は(2)の訂正かなというふうに思いましたので、ご確認をお願いします。

あと、まず1点目は、共通質問項目のところの②のところですけども、保護者の方が家での学習者用コンピュータをどれぐらい使っていますかという設問の中で、これは保護者の方が使っているということの意味合いなのか、それとも子どもが自宅で学習者用を使っているというのを見ての回答なのかというところを教えていただければと思います。

井口委員もおっしゃっていましたように、私は⑦のところ、どのようなときに便利かというので、「授業の持ち物を確かめるとき」というのは、これはいいことだなと思いました。お母さん大変なんですよというところがあったので。

私がちょっと懸念したのは、⑤のところなんですけれども、児童・生徒がまず第1位のところで分からないことや情報を調べるのに一番効果的だったという話があったんですが、この間セカンドスクールのときもパソコンを使って自分たちの意見や見たものをまとめるという時間があったところを拝見したんですが、今子どもたちは分からないときにすぐ調べようとするんですよ。これはいいことでもあり、私はその反対もあるんじゃないかなと思うんです。つまり分からないものに直面したときに、自分の頭で考えて、自分なりの想定をしてという時間というのも必要な学習ではないかなと思うので、これはいい面と、あとは自分で考えるということが全部調べればいいじゃんというところにつながらないように、今後学校等でも指導していただけたらうれしいなと思いました。

一番最後のページ、⑨のところの必要な課題についてというところなんですけれども、私は2番目にあります「端末の変更やスペックの向上」というところというのは非常に重要かなと思っております。もちろん今後についてというのはもう既にお考えかとは思いますが、やはり子どもたち、今3年間使っていて、もう本当に活用ができていますと感じます。今のままでいいのか、もっと新たな機能とかというのを使わせてあげることによって、さらなるものを、新たなものを生み出すのではないかというところでスペックというのは非常に重要かなとか、あとはコンピュータの端末も今のままの形がいいのか、やはり10年後を見越したときには、もっといいものがあるのかとか、あとは市で購入すべきなのか、それとも今度は鉛筆と同じように個人でするものなのかというところというのは、非常に重要になってくるのかなと思うので、近々の課題というよりは、5年、10年を見据えた武蔵野市としての考え方というのをぜひ考えていただ

きたいと思いました。

以上です。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。

1つ目の家で学習者用コンピュータをどれぐらい使っていますかの質問ですけれども、基本的にこれは子どもが使っているというところの様子について質問をしております。

そして、先ほどご懸念としていただきました学習者用コンピュータを効果的に使えるようになった場面としての分からないことをすぐ調べるというシーン、確かに非常に多くなってきていると思います。ただ、その情報が本当に正しいかどうかとか、やっぱりそういったいわゆるフェイクファクトチェックですよね、そういったことも非常に大事な力だと思いますし、委員がおっしゃるように、インターネットだけではなく様々なものから調べていくということは非常に大事だというふうにこちらとしても認識しております。そういったものをひっくるめて情報活用能力と言うのだと考えておりますので、今後その指針の中でもデジタル・シティズンシップ教育の在り方というところで、今ご指摘いただいたところはしっかりと捉えていきたいと思っています。

端末につきましては、後ほど指導課長のほうからお答えさせていただきますけれども、機能にどのようなものが必要かというところで、まずこのアンケートでこういったものが使われていて、効果的な活用の方法が何かというところを聞いていったというところでございます。そういったところでは、先ほど申し上げましたが、情報の収集や整理、考えの表現というところがやはりかなり効果的ではないかというふうにこのアンケートでは出てきておりますので、今後の活用の指針をつくる際にも参考にしていきたいと考えています。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 学習者用コンピュータの次期調達についても関わる部分でご質問いただいたと思うんですけども、今統括指導主事からも説明ありましたが、学習者用コンピュータに様々な機能を充実させていったり、スペックを高くすれば、重量も上がるし価格も上がるというところがあります。やはり子どもたち、特に低学年の子どもたちも使うものなので、あまりにも重い機体というのはやはり適切ではない。ですので、授業中に使うのに必要最低限プラスアルファというところのそのあたりの見極めは重要なかなと考えております。

また、昨今半導体不足が言われておりますので、確実に入手ができて、確実に修繕が継続できるものということも、かなりそういった意味では、国や東京都、それから各業者が出している機体を今情報収集して並べて、最終的には様々なところにご意見をいただきながら決定をしていくというふうに考えており、今検討の本当にスタートラインに入るための準備をしているという段階です。

以上です。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 ありがとうございます。先ほどご説明ありました統括指導主事のお話ですけども、多分情報をどういうふうにかに活用していくかということのお話だったかなと思いました。私は逆に情報というものがない中で自分の頭で考える、こういうことかなと想像するということがなくなってきてしまうんじゃないかという懸念を持っています。多分逆に言うと情報をどうやって活用していくかというのは、もう子どもたちは得意になってきていると思うんですね。むしろ何も無いところからいかに自分が考え抜くのかとか、考えても答えが出ないということもあるんだとか、そういうことの育ちということも併せて大切なのかなと思ったので意見しました。

以上です。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 まず、このアンケートで、武蔵野市の児童・生徒、それから先生たち、保護者の意識とかその現状というのが非常によく分かって、これはありがたいなと思います。

ちょっと1つずついきたいんですけども、2の共通質問項目の①、ここはあれですね、「毎日」と「週3～4回」、これ合算すると児童・生徒と教職員、大体同じになるんですよ。だからこれは解釈の違いかなぐらいに思って、ほぼこれは同じだと。

②の家で学習者用コンピュータをどれぐらい使っていますかって、これをぱっと見たときに、私、児童・生徒のほうが使っているという認識でいるんだろうなと思って結果を見たんですよ。逆になっているんですね。これなんだろうなと思って、これはどういうことですかね。ちょっとまず、もし何かあれば。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 こちらの結果、私も見たときに非常に面白い結果だなと思いました。あくまでもこれは考察の域を出ないんですけども、やはり保護者からすると、子ども

が家で宿題などをするとき学習者用コンピュータを使っている姿って今までになかなかない姿だったと思うんですよね。それがやっぱり見られるというところが、回が重なってくればやはり毎日というふうに感じるというところもあると思いますし、また一方でユーチューブとかも見ることはできますので、もしそういったところを見ているようであれば、家でも使っているなという認識がやはり少し高くなっていくのかなと思います。ただ、子どもたちはそこまで使っていないよと思っているので、やはりそこにずれが出てくるのかなというのは、あくまで考察の域ですけれども、感じているところではございます。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。私も考察の域を出ないんですが、後半に統括がおっしゃった、多分その子どもたちは、学習で使っている場面は使っている、だけどそれ以外でもちょっと見たりしているんだけど、学習じゃないからそこは含めないとか、そういったところの認識の違いがあるのかなと思いました。

⑥学習者用コンピュータをよく使うことはどれですかということなんですけれども、学校に行って授業を見ると、導入した頃から比べると大分その授業の中にいいところで使うような、やっぱり授業を積み重ねていくことによって先生たちのスキルも上がるし、子どもたちももう日常的にそれが入ってきているということが感じられて、それはとてもいいなと思います。それでいいだけではなくて、要するに次のステップというのがやっぱりあると思うんですね。今の状況をとってもいいなと思いつつ、でも、今までのチョークと黒板を使った授業からどれだけ出ていってられるのかという現状を見ると、今までではできなかったことができるようなのがその授業の場面で見られるんだけど、実はこれ、もっともっと可能性がある。今までのその授業形態じゃ絶対できなかったようなことができるんですよ。そういった方面にこれからかじを切って行ってほしいなと。だから、学校なんかで、今武蔵野市で市民科をやっているわけですけれども、これ、どこの学校でもやっているわけだから、私だったらもう学校間で、同じ学年で、もうこのICTでつながるわけですから、同じ時間に共同の授業をすることかそういった中で、子どもたちの気づきとか、あっちのクラスはこんな意見を持っているんだというそういう驚きってすごくあると思うんです。自分のクラスしか見ていないと、いつもこうだけど、こんなことまで考えているクラスがある。そういう磨き合いというのは子どもたちの力をうんと飛躍させるんですね。だからそういったこともできるんだよということを担任の先生や管理職ももう考えていかなくちゃいけない時期になっているのかなと。その辺



をこれ大変だけどぜひ進めていただきたいなと思いました。

それから、次のページめくって、(2)の教員向けというところで、どの授業で学習者用コンピュータを活用していますかってこれ見て2つ驚いたんですけれども、1つは社会科と理科でこれしか使っていないのかということなんです。これ、非常に残念だなと。これってかなり使える教科だって私思っていたんですけども、ほぼ30%台、これちょっと頑張っしてほしいなと思っています。それから、意外と芸術教科の音楽とか美術ってこれ使えると思うんですね。これはまた極端に少ない。この辺がちょっと今課題なのかなというふうに感じております。

それから最後なんですけど、これはちょっと一緒に考えていきたいことです。③、④、⑤、⑥は先生たちに聞いたことなんですけれども、要するにICTを活用する能力とか、それから児童・生徒に指導する力とかそういったことを聞いているわけなんですけれども、できるというのが大体20%前後なんです。ややできるってこれ先生たち結構慎重な人が多いので、できるんだけどややできるにしている人もいます。あんまりできていないんですけども、これはアンケートだから後で追及されないからややできるにつけている。要するに、ややできるが相当幅があると思うんですね。ということ意識した上でこれを読んでいかなくちゃいけないなと思うわけなんですけれども、これをできるにもっともっと持っていききたいなというのが一つです。

それから、私、さっきも出たんですけども、できないという人が少ないんですけども、いるんですね。できないですよ。やや、あんまりできないじゃなくてできないって、これはちょっと何とかしないといかんなど。もう今これだけ導入して年月がたっていると、今からこれができませんって言いにくいですよ、環境的にね。やっぱりそういう人たちがこういうアンケートでできないをつけたんだったら、こういう講習を受けましょうとかという形で、基本的にこれをやるとこんなことができるんだということを知って、少し目覚めて使うようになったらいいなと。だからそういう人たちをもうできないでずっといくんじゃないぞと。それは許さないぞと。やっぱり少しでも使って、そのことが子どもたちの喜びにつながるんだたらぜひやっていきたいなと思うんですけれども、その辺いかがでしょう。ぜひ進めていただきたいんですが。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。様々ご示唆いただいたかなと思っています。

やはり最後のところですが、できない方へのフォローアップということは本当に大事なところだなと思っているところです。夏もこの学習者用コンピュータのビギナー向けというんでしょうか、研修をここまでずっと行ってきておりますけれども、毎年必ず一定数の参加の方がいらっしゃいます。もちろん中にはもう既にあなたビギナーじゃないですよというレベルの方も来るんですけども、やはりそういった自分にまだまだできていないということを感じていただいている方々については、しっかりそこで我々としてもフォローしていきたいと思えますし、問題なのはそこにも来ないという方がやはり学校の中にはいると思えますので、現状もICTサポーターなんかはかなり学校の方を回ってもらって、いろいろとフォローアップしてもらっているところもあります。そのところをしっかりと、任せるじゃなくて、自分ができるようになっていくところをサポーターとの関わり方というところでもそれぞれの学校のほうに投げかけていきたいなと思うところがございます。

以上です。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。こういうできないという先生たちって、外から圧力が加わらないと変わらないと思うんですよ。だからぜひ管理職の先生たちにアンケートをせっかく取ったんだから、これできないって全部つけた人いるか、その人は今手を挙げなくていいから後で校長室来てくださいとか、それでも来ないかもしれないけれども、いろんな情報の中で、あるいは話しかける中でやっぱりできないという人を吸い上げて、例えば面接のときにも今年はどうしていこうか、どう研修していこうかというようなことをやっていかないと変わらない。だから、今統括がおっしゃったんだけれども、教育委員会も頑張るんだけれども、学校にも頑張ってもらおうというようなことをぜひいろんな形で伝えていっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○竹内教育長 岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 教職員、保護者の5割が対象で悉皆ではないというお話がありました。悉皆ではない場合、回答にバイアスがかかっている可能性があるかもしれません。教職員であればコンピュータをある程度活用している層、アンケートに真面目に回答する層、保護者だったら教育に関心が高い層とか、そういうバイアスがかかっているということ想定し、回答しなかった、いわゆる欠落したデータに留意することも必要かと思いますが、この点についてどのように考えているかというのが1点目です。

それから2点目は、データを活用した対応として指針をつくるとの話があって、非常にいいなと思って聞いていたところです。例えば、児童・生徒や保護者の質問を拝見しますと、デジタル・シティズンシップに関し自宅での活用の約束、視力低下や姿勢の悪化への対応については、一定の指針が作成されることを検討していると推測しました。この指針作成をどうスケジューリングしていくのかを教えてもらいたいことと、教員に関しては、清水委員がおっしゃったように、できないという回答はすごく重要で、このできないという回答者に対して、できないのであればどういふことを望んでいるかまで踏み込んで本当は聞きたいところです。このような層では、清水委員がおっしゃったように研修ニーズがあるのか、もしくはニーズがない層に対してどうアプローチするのか、学校に対してアウトリーチ研修や身近な方たちからのフォローとか、何らかの体制をつくり上げなければいけないと思うところです。このデータを活用し、児童・生徒、保護者に向かってどのような指針をつくるのか、そして教員に対してどのような研修をするのか、方向性を教えてください。

それから3点目ですが、私も高橋委員と同じで、この共通項目の④、⑤に書かれているコンピュータをどのようなときに活用しているかという質問に対する回答で1位になっている「分からないことや情報を調べる」というところが検討事項であって、分からないことや情報をコンピュータやネット上で調べるときには、メディアリテラシーと言われるような、その情報が本当に正確かどうかという批判的思考も併せて教育、学校場面で授業で醸成する方針が望ましいと思われまふ。そういったメディアリテラシー的な内容をどのように担保しているかを教えて欲しく思ひます。

4点目も高橋委員と関係しますが、検索機能を用い簡易に調べられるということは、考える力、アイデアを創成する力というものを阻害する懸念があります。もちろん、コンピュータには利点があつて、それによつて醸成される力もありますが、失われる能力もあると想像します。そういった能力をどういふふうにも補填するのも非常に重要かと思われまふ。例えば保護者対象の質問の中で、コンピュータを使用する上で心配な点は何ですかというところに、健康面の次に実体験の減少、コミュニケーションの減少、学力の低下という回答が若干あるようです。考える力を失うことによつて基礎的学力を失うのではないかという懸念を持つ保護者が一定層いるということです。ですので、お聞きしたいのは、必ずしもコンピュータだけというわけではなく、例えば、図書館で調べることのほうがより重要な場合もあるし、あるいは先生が板書する際、書く動きを見る

ことが、子どもたちのミラーニューロンをつくり上げるので重要だという主張をする研究者もいるわけです。そういったコンピュータの利用によるデメリットをどう補填するのか、教えてください。

以上、4点です。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ご質問ありがとうございました。

まず、最初のアンケートの参加人数のところですが、今回悉皆としていないというところですが、このほかにも学校のほうは様々アンケートを今答えているというところがございます。やはりその負担というところもありまして、悉皆にすることはできないということでこちらとして判断したところがまず一つあります。その上でこのデータの信頼性というところですが、例えば先ほどの授業でどのくらい学習者コンピュータを使っていますかという質問についてですが、児童・生徒、先ほどお話しさせていただいたとおり、肯定的な「毎日」、「週3～4」という数字が69. 幾つかという形になっております。この数字は前回ご報告させていただきました全国学力・学習状況調査は小6、また中3の数値は80%とか70%という形になっておりますので、人数が増えてこの数字ということを考えれば、ある程度傾向として見て良いのではないかというふうに捉えているところでございます。

続いて、指針につきましては、先ほどお話しさせていただいたとおり、こちらのアンケートの結果等を踏まえて作成をしていきますけれども、単に学習者用コンピュータというだけではなく、先ほど委員からもお話がありましたけれども、あくまで本市が進めている特色ある教育活動の一つということでこちらとしても捉えているところでございます。現在のこの試行事業につきましても、そういった体験的な活動の充実であるとか、市民性の育成とか、先ほどのお話にあった読書活動とか、そういったところの総合的な活動が非常に重要であるということはこちらとしても認識しておりますので、そういった中での活用、ICTの活用というところをどう位置づけていくかというそういう全体的なところから指針については作成していきたいと考えているところでございます。

そして、メディアリテラシーについてのご質問ですが、こちらにつきましても当然この分からないことや情報を調べるというときに学習者用コンピュータを使うときに、その折々を踏まえて、子どもたちの実態に合わせて教員は指導しているところでございます。また、例えば社会科であれば、情報活用に関する単元がございますので、そ

ういったところで先ほどお話しさせていただいたファクトチェックというところもありますし、国語の学習の中でもそういった調べたことに対しての情報の正当性というところを確認するということが発達段階に応じて取り組まれているところがございます。ですので、そういったところはしっかりと今後もやっていきたいと思っているところがございます。

○竹内教育長 よろしいですか。

○岩崎委員 追加で2点ほど。

1点目は、調査が悉皆ではないということで、ほかの調査と並べて妥当ではないかとお話しでしたが、悉皆である必要はないと思います。学校の調査疲れはよく言われており、調査をたくさんかけるのではなく、学校への依頼は選別すべきとの意見を持っております。場合によっては、学校を抽出して学校全体のデータを取るほうがより有効かと思うところです。抽出する際は、学校を一定の基準で層化して、層化した中で抽出する作業をされるといいのではないかと感じます。

それから、メディアリテラシーの件ですが、ファクトチェックという言葉ではなくて、批判的思考力の育成まで踏み込まないと、与えられた情報をどう思考し判断するかというメディア・リテラシーの獲得までには至らないと思います。そういった教育も情報活用の前段階として非常に丁寧にやっていただけるといいと思いました。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 お答えが十分でなかったことについて、申し訳なかったなと思っておりますけれども、統括指導主事が答弁させていただきました国語の部分では、学習指導要領の中で情報の取扱いという項目がございます。この中で、委員が今ご指摘されたクリティカルシンキングについても指導内容として含まれております。発達段階に応じて、今後もそのあたりが適切に行われているかどうかは指導課でしっかり見極めて、都度都度学校に助言をしていきたいなと思います。

○岩崎委員 今のお答えで納得したところです。ただし、国語でやっていることと情報でやっていることが体系づけられることが重要かと思います。国語でやっているところが情報の教育で位置づけられていることを子どもたちに認識させてあげてほしいと思いました。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 1つ加えさせてください。今の岩崎先生のお話とかぶるところだと思うんですけども、武蔵野市の子どもたちって、総じて学力は平均よりか高いと思うんですね。そうすると保護者の皆さんも、学力を上げるために頑張っているよりかは、いろいろな子どもたちに体験をさせたり考える力、つまり見えない力というんでしょうか、点数では計れない力というものを望んでいるんじゃないかなと想像いたします。やっぱりその最たるものって、私は考えたり自分で作り出す力というところだと思うんですね。やはりこれだけコンピュータが進んでくると、それと同時にその反対の部分というのは非常に失われていく部分でないかと危惧しております、だからこそ武蔵野市は、例えばセカンドスクールといういい体験をさせてあげたり、市民科という地域との交流、そして発展を願う市が好きになるような施策を取っているわけですね。なのでそういうところをやはり表に出していくというのはとても大切なことだなと思いました。

以上です。

○竹内教育長 私からも2点ちょっと質問させていただきたいんですけども、学校を訪ねて授業なんか見ていると、結構割とちよくちよくタブレットで自宅から参加しているというように、授業を見ているとか中継を聞いているんじゃないかと、参加している、例えば理科で実験と一緒に考えて友達と意見を交わしたりとか、そういう場面に出くわすんですね。結構これ理科だけじゃなくてほかの教科もやっている学校もあると思うんですけども、どの程度そういう形でタブレットで自宅から参加している、授業に参加しているのかどうか、体感的にでいいと思いますけれども、それを1点教えていただきたいのと、さっき高橋委員がご質問されたことに関連して、試行事業の3年目ですから、指針を今度つくりますよね。その指針の中の一つの要素にあると思うんですけども、次期端末の調達について武蔵野市としてどうするのか、今の段階でおっしゃられる範囲でいいと思うんですけども、国も概算要求をしているじゃないですか。それとの関連で、今お話しできる範囲での見通しを教えてくださいませんか。

指導課長。

○荒井指導課長 学習者用コンピュータを活用して自宅から授業に参加している児童・生徒はというお話ですけども、体感的にはそれほど数は多くないかなと思っています。コロナ禍は様々な課題を学校に投げかけましたけれども、一方でこういったところに対して、自宅から学習者用コンピュータを通して授業を見たり、あるいは実験や話し合い活動に参加したりという大変な転換をもたらす面もあったかなと思っています。そういった

意味で、そこの活用の一つの形として出ていますけれども、やはり先ほどのやり取りの中で、直接のやり取りとか、直接の関わりという部分がどうしても一つ回線を通すわけになるので、特に体に支障がなければ、できれば教室に来て参加してほしいというところが多くなるので、ポイント、ポイントでということになりますので、各校に1人、2人いるかなぐらいの体感ですし、また時期によって変わるというふうに認識をしております。

2点目の次期調達についてなんですけれども、国が8月30日に概算要求を発表しております。その中では、148億円という予算が一つ提示されておりますけれども、これが国全体の子どもたちに対して何%かということと5%程度ということで、国のほうでは説明として3年から4年かけて順次買換えをしていくイメージだということなんです。本市としては、その5%の中に全体が滑り込めるとはとても思えないわけで、来年度直ちにというところは、まだ現段階では踏み切っていないところです。

次期調達について、どんな方法を考えるかということについては、非常に広いやり方を今探しているところです。本市では、全台購入という形を取っているわけですけれども、前回の調達の段階でもう他の区市町村の中にはリースという形を取っているところもありました。また、都立高校の場合は、BYODやCYODと言われる方法を取っている学校もあります。BYOD、CYODについては、発達段階として小学校低学年に合う形かということ、それは少し疑問です。それぞれの機体をそれぞれのご家庭で調整しなければならなくなってしまうので、そういった学年ごとの発達段階やどの段階、どの学年から更新をかけていくのかということも、現在、ほかの自治体の実施状況や都立高校の実施状況も見ながら、広い選択肢があるというところで、本市に最も合う形はどれであるのかということで今選択肢をつくっているという段階でございます。

以上です。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（3）武蔵野市民会館運営委員会委員の委嘱についてです。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、報告事項（3）武蔵野市民会館運営委員会委員の委嘱についてご説明を申し上げます。

武蔵野市立武蔵野市民会館条例第18条に基づく、武蔵野市立武蔵野市民会館運営委員会の委員の選任についてでございます。

今回は、任期満了に伴う選任で、新たな委員の任期は令和5年10月1日から令和7年9月30日となります。

運営委員会は、教育委員会の諮問に応じ、市民会館における事業の企画実施について調査し、意見を述べることができるとされ、13名以内の委員をもって組織されるとされております。運営委員会の構成は、武蔵野市立武蔵野市民会館条例施行規則の第14条に規定され、1号では市内に設置された各学校の長、2号では市内の教育、学術、文化、産業、労働、社会事業等に関する団体または機関を代表する者、3号では学識経験者、4号は市職員となっております。

今回の選任は、第1号、3号、4号委員は選任となっております。第2号委員につきましては、水島委員、田中委員、永田委員は新任でございます。2号のうち、大井委員、田中委員、永田委員は、市民会館をご利用いただいている団体からの選出となっております。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（4）プレイスフェスタ2023についてです。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、報告事項（4）プレイスフェスタ2023についてご報告申し上げます。

お手元に冊子を配付させていただいております。

プレイスフェスタにつきましては、1年に一度開催されるイベントでございます。今年度は、11月3日から5日の期間に開催されるものでございます。図書館、生涯学習支援、市民活動支援、青少年活動支援に関する事業を行うとともに、これらの機能を連携させた機能連携事業を実施いたします。

それでは、ページをおめくりください。

機能連携事業といたしまして、今年度はスティールパン・カーニバル～Music & Cinema～を開催いたします。カリブ海に浮かぶ島国、トリニダード・トバゴで生まれた



楽器スティールパンのライブ、映画「スティールパンの惑星」を上映いたします。ライブは境南ふれあい広場で行うものでございます。

続きまして、キキちゃんを作ろう！モクモクワークショップにつきましては、図書関連事業でございます。木産材の良さを伝える木育ガールの前田彩世さんのワークショップでございます。国産の割り箸や木の端材を使った工作教室を行うものでございます。

右側の武蔵境のコーヒー屋さんから学ぶ美味しいコーヒーの淹れ方は、生涯学習支援事業として開催するものでございます。

お隣の左上、大きな大きなポスター展と本の福袋は、市民活動支援事業として開催するものでございます。登録市民団体がどんな活動をしているのかを紹介したポスター展と、団体の活動をテーマとした本の福袋、図書の貸出しを行うものでございます。

右側ですが、みんなで楽しむ！フワフワわたあめアートでございますが、こちらは青少年活動支援事業として行うもので、わたあめアーティストをお呼びしたワークショップを行うものでございます。

その他の事業といたしまして、下段のプレイスの利用者懇談会ほっこり川柳ティータイム、利用者参加型事業のおしえて！あなたのお気に入り i nプレイスを実施するものでございます。

なお、キキちゃんワークショップ、美味しいコーヒーの淹れ方、川柳ティータイム、おしえて！あなたのお気に入り i nプレイスにつきましては、事前申込みとなっている事業でございます。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 私この冊子を頂きまして、これ私も参加したいなと思ったんですね。申し込もうと思ったら、現地に行ってもじゃないと申し込めないんです、事前申込みって。もう正直今の時代でまだそれなのかなというふうに思ってしまったんですね。やはりこれネットでの申込み、事前申込みでしたら、そんなに手間ではないんじゃないかなと想像したんですけども、これは何か理由があるのかなと思ったので質問させてください。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 すみません、武蔵野プレイスの自主事業でございますので、確定的な事は言えませんが、恐らくやはり一旦ちょっと武蔵野プレイスに足を運んでい

ただ、プレイスを活用していただきたいという趣旨があるのかなと思います。ただ、委員ご指摘のこともございますので、そういった観点から、今後検討もするようにということとはよく伝えておきます。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 折り込みの中面です。大きなポスター展の中の対象がどなたでもとなっている中に、本の福袋について、武蔵野市共通図書カードをお持ちの方とあるんですけども、武蔵野市共通図書カードというのはどういうものなんでしょうか。いわゆる一般的な図書カードとは違って独自に発行しているのか、どのような形で入手するのか、その辺について、どこかこのチラシを見たんですけども、ちょっと分からなかったので教えてください。

○竹内教育長 図書館長。

○森本図書館長 恐らく、すみません、ちょっとこちらのほうでも直接所管をしている事業ではないので、ちょっと推定になってしまうんですけども、恐らく図書館カード、3館で共通のものがございますので、そちらを指しているものと思われま。

以上です。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 分かりました。今のは図書館の本を借りるときに作るそれを言っているんですよね。それは図書館カードではなくて図書カードという言い方をしているんですかね。ちょっとその辺について、多分行こうと思っている方は分かりづらい。何かこの辺に注記か何かをしていただくように、今後、所管が武蔵野プレイスさんのことではありますけれども、ぜひ助言をしていただけたらなと思ったところです。

以上です。

○竹内教育長 図書館長。

○森本図書館長 ありがとうございます。表記につきまして、ちょっとまた調整をこちらのほうと事業団のほうともさせていただいて、分かりやすい広報に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○竹内教育長 岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 広告収入について教えてください。一番後ろのページに広告が入っています。

かつて事業団の理事をしていたとき、事業団では収入を得てはいけないという話を聞いた記憶がありました。この広告収入というのは、目的的にやれば収入を得て事業団が有効利用してよいという理解でよろしいでしょうか。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 広告収入につきまして、申し訳ございません。お調べいたしまして、後日になってしまいますが、ご回答させていただきたいと思います。

○岩崎委員 武蔵野プレイスは注目度が高く、職員の方は視察の対応などで武蔵野市のブランドアップには大変貢献されていますが、一方でそのような通常業務以外に割く時間や労力はとても大変と聞いています。ですので、いろんな制度の縛りはあるとしても、苦勞に見合った収入が得られるのであれば、制度をできるだけ柔軟にしてあげて、事業団で有効活用できる途を開いてあげられると良いのではないかと考えているところです。

○竹内教育長 ほかはよろしいでしょうか。

従来からの課題だと思っているので、ちょっとあえて聞きます。課長のご説明の中では、このプレイスフェスタ、4つの機能が連携してとおっしゃったと思うんですが、このパンフレットの中には、4つの機能を積極的に融合してって書いてありますよね。連携と融合は違うと思うんです。プレイスの課題としては、やはり4つの機能をどう融合させるかということだと思うので、その連携がどういうふうになったら融合になるのか、融合というのはどういう状況のことを指して考えているのか、指定管理の所管としてのご所見を伺わせさせていただきたいと思います。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 連携と融合につきましてご質問ですが、確におっしゃるとおり、プレイスの大きなテーマといたしまして、4つの機能の連携ということがあります。その中で、やはり連携をすることによって、何か新しいものを生み出すと。それが融合によって生まれていくのではないかと所管としては考えております。今回のフェスタにつきまして、先ほど図書機能とかそういうことでひもづけということで何個か事業をご紹介をいたしました。その中で、一番先のスティールパン・カーニバルにつきましては、連携事業ということでご紹介したところですが、こちらの位置づけといたしまして、各機能の職員が共同して一緒になって企画を考えたと。それがまず一つ。その中で、この事業につきましては、やはりどこの事業、どこの事業とひもづけるとなると、なかなかこれは生まれてこない事業ではないかということで、そうした連携によって、

普段ではできないようなことを、またできないような事業を生み出していこうという趣旨で、今回のプレイスフェスタの連携事業というものをやっているものでございます。

以上でございます。

○竹内教育長 ちょっと分かったようで分からないんですけども、連携は機能が連携するというところで理解はできたんですけども、それで価値を生み出すと融合になるんでしょうか。パンフレットには融合してと書いてあるので、少なくとも狙いの中では、生み出す価値というものが目指されているんだと思うんですけども、そのあたりについては、実際にはこのパンフレットを作ったのはプレイスでしょうから、もし分かりましたら教えてください。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 申し訳ございません。このパンフレットからのやはり読み取りといたしましては、私どもとしてはそこまでございまして、プレイスにつきましては、このプレイスフェスタの今後の方向性や重要性について、今年度で12年目ですので、もう1回ちょっと位置づけといいますか、そういう価値づけというものを所管、我々とともに一緒に行っていこうと考えております。

また、そのあたりの連携と融合につきましては、機会がございましたら教育委員会でもちょっと発言をさせていただければと思っております。

以上でございます。

○竹内教育長 基本構想の段階からだったと思いますけれども、この4つの機能を融合するということは目指しているところだったと思いますので、ぜひそこはこれからも追究したいと思いますので、よろしくお願いします。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 今融合の話が出たので、事業団で理事のときに質問した内容と同様の質問をさせていただきたいと思います。

連携とは、違う機能の人たちが同じ目的の下に動くことです。一方、融合は、お金が一つの同じ袋から出ることと言われます。例えばプレイスフェスタという形で予算化できるのか、あるいはその4つの機能全てを共通に串刺しできる事業に対する予算化ができるのかという質問をしたときに、所管の武蔵野市から来る予算の部署がそれぞれ違うため、予算の費目を共通項目にできないとの回答だったように記憶しております。また、柔軟な連携事業のための別枠の予算費目は現状では存在しないとの回答だったと思いま

す。記憶が曖昧なところもあるので、この理解でよいかということが質問の1点目です。それから2点目は、武蔵野生涯学習振興事業団と武蔵野文化事業団が合併し、文化が加わったわけですがけれども、この4つの機能にさらに文化事業団の要素はどのように反映されているのかを教えてください。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 2点ご質問いただきました。予算の費目と文化についてです。

予算につきましては、具体的にそのときのどういった事業のことなのかというのはちょっと分からないんですが、基本的に指定管理者の委託料ということで、市としては大きな委託料の額を一括して契約という形でしておると思いますので、それに関しましては、細かい費目割というのはこちらからは指定していないと思っております。

文化につきまして、確かに合併をいたしまして、今後そういった合併の効果というものをやはり見ていかないといけないと思っているところでございます。現在のところ、やはり目に見えてというのが、システム予約とかそういったサインージみたいなので、文化施設でプレイスをご紹介するとか、現時点ではそれぐらいのところになっております。ただ、やはりなかなかちょっとそういった成果を出していくには少し時間がかかるのかなと思っておりますので、そのあたりは各連携会議とかを開催して、今さらに検討を続けているというところでございます。

以上でございます。

○岩崎委員 1点目ですが、収支予算が出るときには、事業ごとに図書館、生涯学習支援、市民活動、野外活動ごとに費目が出てくるんですね。4つを串刺しにした共通のお財布が予算書に出てこないのです。武蔵野市が委託するときには別に指定していないということかもしれませんが、共通のお財布を作れないと融合という形の事業ができないとかつて事業団の会議でご指摘した経緯があります。融合された事業をということでしたら、予算を融合することが最初の一步かと思えます。解決可能であろう課題があるのであれば、それを明らかにしていただけると生産的かと思えます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか、ほかは。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項(5)企画展「写真でたどる三鷹駅・武蔵境駅周辺～鈴木育男写真展Ⅱ～」についてです。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、企画展「写真でたどる三鷹駅・武蔵境駅周辺～鈴木育男写真展Ⅱ～」につきましてご報告を申し上げます。

武蔵野ふるさと歴史館令和5年度第3回の企画展として、「写真でたどる三鷹駅・武蔵境駅周辺～鈴木育男写真展Ⅱ～」を令和5年10月14日から12月14日に開催いたします。

第1回の企画展では、「写真でたどる吉祥寺」ということで、らかんスタジオ様にご協力いただきましたが、引き続きこちらもご協力をいただくものでございます。

らかんスタジオの2代目の経営者、鈴木育男氏は、変わりゆく吉祥寺の町の姿を写真で撮影し、また武蔵野市域を中心に、三鷹駅や武蔵境駅周辺も撮影していらっしゃいました。展示写真から駅の周辺整備やJR中央線の高架化事業、宅地化が進む前の地域の姿をうかがうことができ、三鷹駅や武蔵境駅周辺といった武蔵野市域と近隣地域の移り変わりを紹介する企画展でございます。

ぜひとも2か月間でございますが、ふるさと歴史館に足をお運びいただければと存じます。

報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

---

### ◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。

その他として何かございますか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 1つ質問をさせていただきます。

先日頂きました教育支援センターだよりについてなんですけれども、こちら、悩みのご相談という形で一番最初のページに出ているんですが、ご相談の流れというところで、受付が電話番号が書いております。こちら、以前、受付というかほかの内容だったかもしれませんが、インターネットによる受付というのもあったかと思うんですけれども、こちらではインターネットによる相談の受付というのはいらないのでしょうか。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 インターネットの相談については、就学相談、例えば令和6年度の小学校1年生の就学、それに関する相談についての受付をインターネットで、ネット上で受けるような形になっているというだけでして、実はその支援センターの相談については、基本的に電話でまず予約をしていただいているという形になっています。ネットによる相談の今後については、検討はしていく内容だと思っておりますけれども、市内の取扱い等についてもまだ定まっていないところもございますので、基本的に支援センターはまずお電話をしていただいているという形になります。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 ありがとうございます。前回、そのインターネットの申込みが増えて、とても有用だったという話を伺ったかと思えます。こちらもやはり電話をかけるって今すごく勇気が要ることだというふうに思うんですね。ですからぜひご検討いただければというふうに思いましたので、発言させていただきました。ありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

---

#### ◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和5年11月1日、水曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

午前11時17分閉会